

## 新専門医制度における資格認定試験の概要について

2018年に日本専門医機構主導のもと、新しい専門医制度がスタートしました。そして新しい専門医（内科専門医）が2021年以降誕生しています。

そのため日本内科学会では、新しい内科専門医制度へ切り替えて専門医制度試験を実施しています（現在は移行期です）。この制度移行に伴う資格の取り扱い（特に2021年以降の受験資格）を中心に概要をご案内いたします。

### 【新専門医制度の試験制度】

1. 内科専門医試験：2021年より実施。詳細は下記参照。
2. 総合内科専門医試験：2021年より新しい受験資格にて実施。詳細は次頁参照。

※新専門医制度下の両試験出願にあたっての注意事項

セルフトレーニング問題の受講。且つ、正解率60%以上取得の実績が必要となります。

対象期間：受験する年度の直近5年分

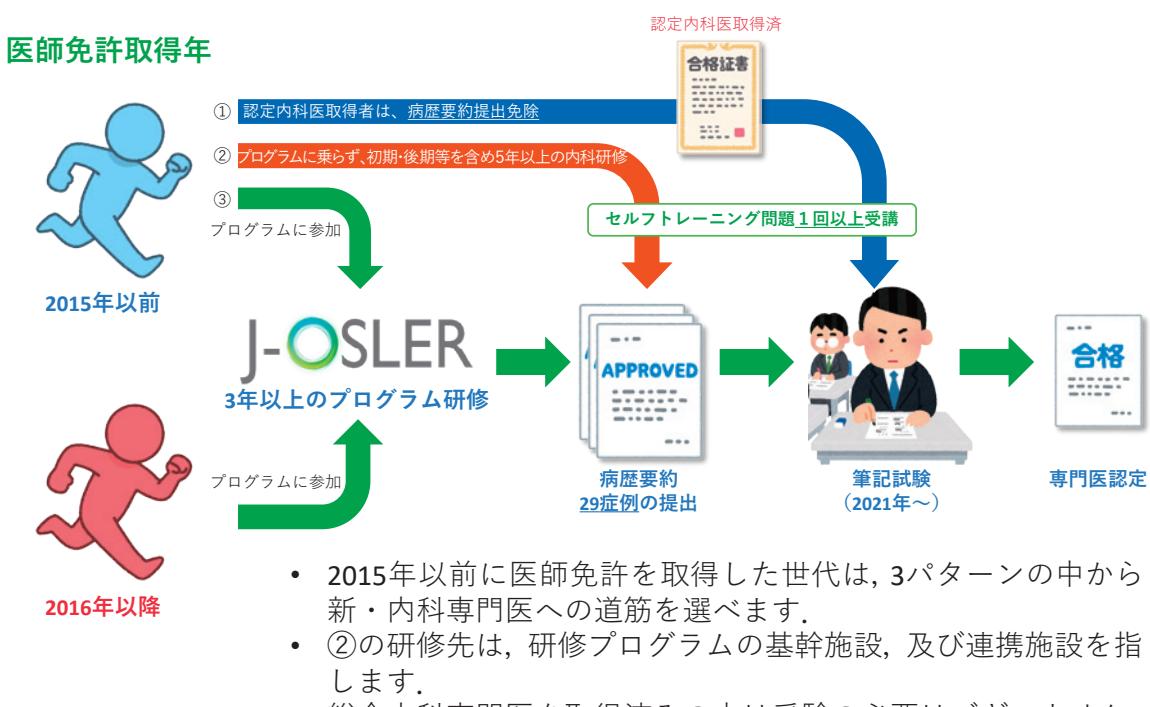
- ・2026年度に受験希望の場合→2021年、2022年、2023年、2024年、2025年
- ・2027年度に受験希望の場合→2022年、2023年、2024年、2025年、2026年

対象期間内に求められる実績（回数）：

- ・内科専門医 試験→1回以上（但し、J-OSLER修了者には課されておりません）
- ・総合内科専門医 試験→2回以上

2021年以降は様々な世代の方が「内科専門医試験」と「総合内科専門医試験」を受験することになるため、制度移行上、以下のように受験資格を整理しています。

### 『内科専門医試験』の受験資格



## 『総合内科専門医試験』の受験資格

### 基本領域資格



2021年以降の総合内科専門医試験における病歴要約の提出10症例は以下の内容にて構成されます。  
なお、剖検症例は必須といたしませんが、10症例のうち、外来症例3症例の提出を必須といたします。

- 下記 総合内科領域の11のカテゴリーに該当する内容：5症例

※異なるカテゴリーから作成するのが望ましい。

<https://www.naika.or.jp/nintei/shinseido2018-2/curriculum2017/>

- (1) 医療倫理に関する内容：患者の権利・患者医師関係
- (2) 社会と医療の在り方：環境と健康、福祉と介護の制度、臨床研究と医療
- (3) 医療における安全性の確保 (4) 診断学・症候学 (5) 終末期・死 (6) 地域医療
- (7) 生活習慣病・予防医学 (8) 心理・社会的側面についての配慮（心身症等）
- (9) 災害医療 (10) 高齢者 (11) 腫瘍

- 臓器別分野の症例（消化器～救急）：5症例

領域と疾患とが5症例でそれぞれ異なること。また、その症例に複数のアクティブプロブレムがある、あるいはプロブレムの上位2つ以上が共に重篤な疾患であること。

新制度におけるそれぞれの資格の在り方、より詳しい受験資格については改めて日本内科学会雑誌および内科学会ホームページを通してお知らせします。